

## 東京臨海高速鉄道株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日まで（5年間）

2 内容

目標1：社員の健康確保、育児等の支援に向けた相談体制の周知

【対策】

令和2年11月～ ・保健師による健康相談窓口について、チラシを作成し、社内掲示板等にて全社員に改めて周知する。

目標2：超過勤務時間削減への取組

【対策】

令和2年11月～ ・年2回開催の安全衛生合同会議にて、四半期ごとの所属別の超勤実績報告を行う。  
・月2回ノー残業デーを実施し、各社員の意識啓発を図る。

目標3：年次有給休暇、特別休暇等の取得促進

【対策】

令和2年11月～ ・年次有給休暇の計画的な取得を奨励する。  
・夏季休暇等の取得期間が定められている特別休暇について、状況に応じて取得期間の拡大等を実施し取得を促進する。